

基本構想

第1章 神埼市の将来像

神埼市は、吉野ヶ里遺跡を代表とした県下でも有数の遺跡の宝庫であり、約25,000年前の旧石器時代から人々の営みを確認できる歴史のまちでもあります。

「神埼」の名の由来の一説として、市中心部に位置する櫛田宮の造営により荒ぶる神を鎮め祀ったところ、人々を苦しめた災厄がなくなり幸せになったことから、この地が「神埼郡（かんざきのこおり）」となったと言われています。この伝承が示す「人々が幸福に暮らしている姿」は、どのような時流の変化においても、本市が常に目指していくべきビジョンであると考えます。

また、市民・行政・各種団体等のつながりがさらに発展するように、それぞれが「他人ごと」ではなく「自分ごと」として「まちづくり」を考えることで生まれる絆を神埼市全体に広げ、相互の協力・連携による「協働のまちづくり」を進めていきます。

「第2次神埼市総合計画」では、市が目指す将来像を次のように定め、その実現に向けて取り組んでいきます。

【神埼市の将来像】

幸せつなごう
かんざき

～みんなで支え合い、
誇りと笑顔あふれるまちを目指して～

【将来像の解説】

自然・歴史・文化を継承している神埼市が、「元気」「楽しさ」「魅力」「喜び」「愛着」「夢」「輝き」など、様々な“想い”を市民の「幸せ」と位置づけ、次世代へこれからもつないでいくことを目標とする。

また、“家族の絆”“地域の絆”そして“市民全体の絆”としてみんなが共に支え合い協働する社会の中で、郷土に誇りを持ち市民全員の笑顔があふれるまちを目指していく。

第2章 神埼市の将来都市構造

神埼市の将来都市構造として、以下のゾーニングの設定及び拠点、軸の配置を行います。

●土地利用のゾーニングの設定

山林、農業・田園、市街地、工業生産の4つのゾーンを設定します。

概ね長崎自動車道を境に、以北の丘陵地、山地部は、山林主体の山林ゾーンとします。以南の平野部は水田を主体とした農業・田園ゾーンとします。JR 神埼駅周辺の市街地、国道34号沿道、国道264号沿道の千代田支所から佐賀市境に至る区域及び脊振支所の周辺を市街地ゾーンとし、また、南部の国道385号と県道が交差する付近及び長崎自動車道東脊振ICに接続する県道付近は工場や流通機能の立地を図る工業生産ゾーンとします。

●拠点の配置

中心拠点、地域拠点をそれぞれ配置します。

中心拠点はJR神埼駅付近の新庁舎や旧長崎街道沿道の地区に位置づけ、本市の主要な都市機能が集積したまちの賑わいの中心地としての形成を図ります。

地域拠点は、北部の脊振支所を中心とした地区及び南部の千代田支所を中心とした地区にそれぞれ位置づけ、北部、南部地域における商業、医療、福祉、コミュニティなどそれぞれの市民の日常生活を支える機能を持った拠点形成を図ります。

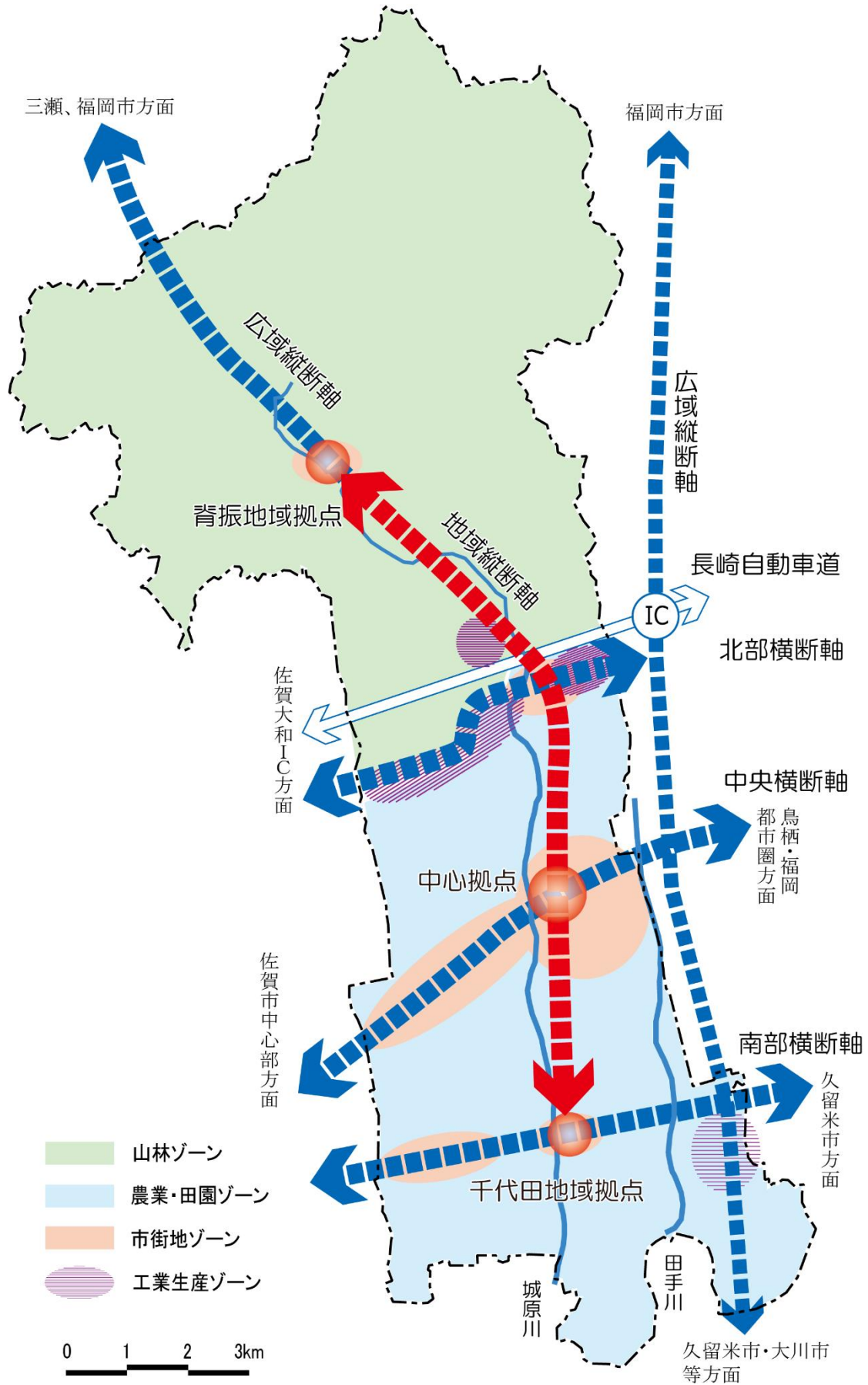
●軸の配置

本市を東西に横断、南北に縦断する道路を軸として配置します。

本市を東西に横断する軸としては、鳥栖市から佐賀市を結ぶ佐賀県の大動脈である国道34号とJR長崎本線から構成される中央横断軸、本市の平野部と丘陵地の境界部に位置する県道佐賀川久保鳥栖線及び長崎自動車道から構成される北部横断軸、国道264号や県道佐賀八女線などから構成される南部横断軸の3つの横断軸を位置づけます。

本市を南北に縦断する軸として、城原川に並行する県道三瀬神埼線や県道佐賀外環状線などから構成される軸を地域縦断軸として位置づけます。また、市域の東を南北に縦断し、長崎自動車道東脊振ICを經由して福岡市に至る国道385号を広域縦断軸として位置づけます。

■ 神埼市の将来都市構造イメージ



第3章 神埼市の人口目標

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）の将来推計人口（2013（平成25）年推計）によると、本市の人口は今後も減少を続け、今回の総合計画の目標年次である2027年には約29,600人と30,000人を割り、高齢化率も33.6%になると予測されています。

一方、2015（平成27）年に策定した「神埼市人口ビジョン」では、下記の2つの仮定のもとに、概ね45年後の2060年の社人研予測値約20,700人に対して、市独自推計値として約24,900人を目標人口としています。

- 仮定① 合計特殊出生率について、2020年までに1.72、2030年までに1.80、2040年までに2.07に上昇したのちこれを維持
- 仮定② 人口移動の純移動率について、2020年までは社人研の人口推計と同じ値とし、2020年から2030年までにゼロに収束

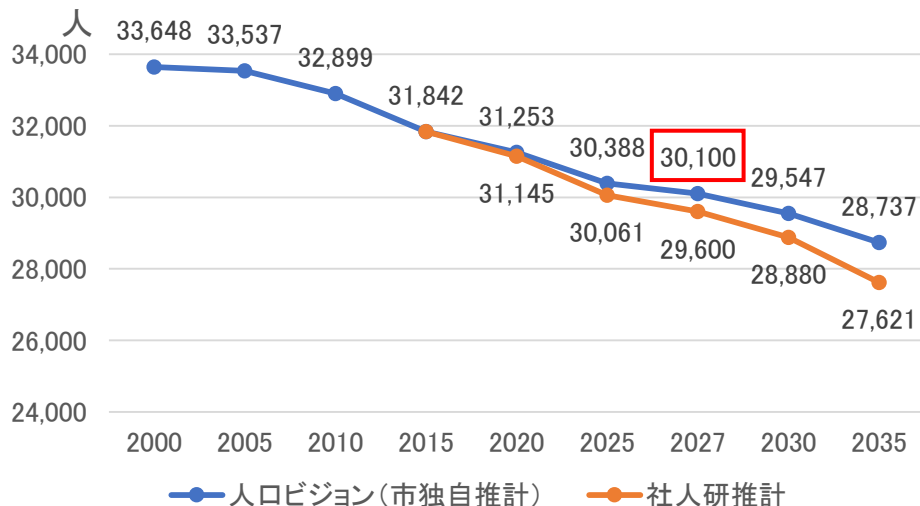
「第2次神埼市総合計画」の人口フレームは、この市独自推計値を用い、本総合計画の目標年次である2027年について算定すると概ね30,100人となり、これを目標人口として設定します。

■神埼市の将来人口推計

区分	2015年 国勢調査	2018年 基準年	2027年 目標年	2030年 参考(人口ビジョン)
総人口	31,842 人	31,500 人	30,100 人	29,547 人
年齢 階層別 割合	0～14歳	14%	13%	13%
	15～64歳	58%	56%	54%
	65歳以上	29%	30%	33%

※基準年の値は、平成27（2015）年国勢調査値と2020年人口ビジョン推計値の中間値の概数

※目標年の値は、2025年、2030年人口ビジョン推計値の中間値の概数



第4章 神埼市のまちづくりの基本理念

神埼市のまちづくりを進めていく上で、人口減少、少子高齢化及び地域経済縮小などが喫緊の課題として取上げられます。

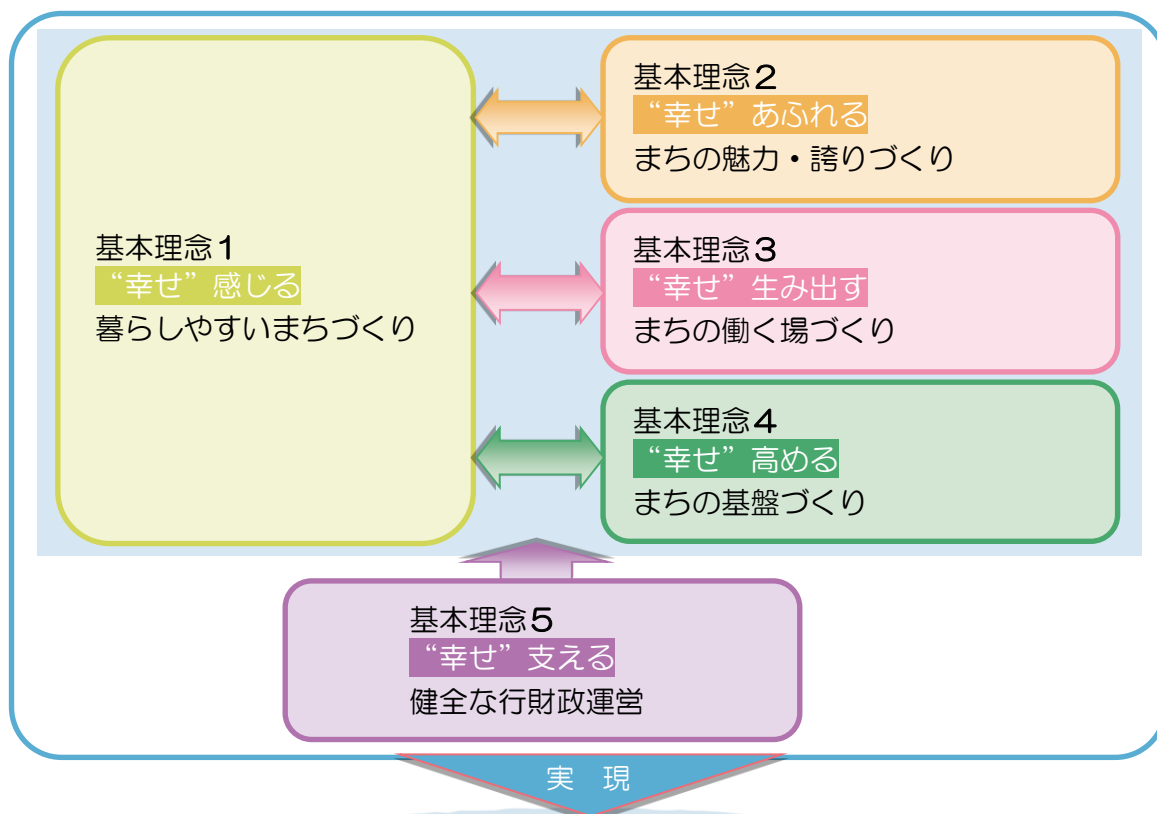
この課題に対応し、前述の人口目標を達成するためには、市民まちづくりアンケートの結果等により市民が共通して感じている「暮らしやすさ」を伸ばしながら、その暮らしを支える「働く場」と「まちの基盤」を今後も維持、強化するとともに、市民一人ひとりが本市で暮らしていることに誇りを持ち、その「神埼らしい魅力」を活かしていくことが必要です。

それらを行うためにも、市の規模や特性に応じた健全な行財政運営は、まちづくりにおける重要な要素として求められています。

以上を踏まえ、今後 10 年の神埼市のまちづくりの考え方として、5つの基本理念を掲げます。

これらの基本理念を連動させてまちづくりを進めることにより、市民一人ひとりが神埼市で暮らすことの“幸せ”を実感できるように、将来像の実現を目指します。

■神埼市のまちづくりの基本理念の位置づけ



【神埼市の将来像】

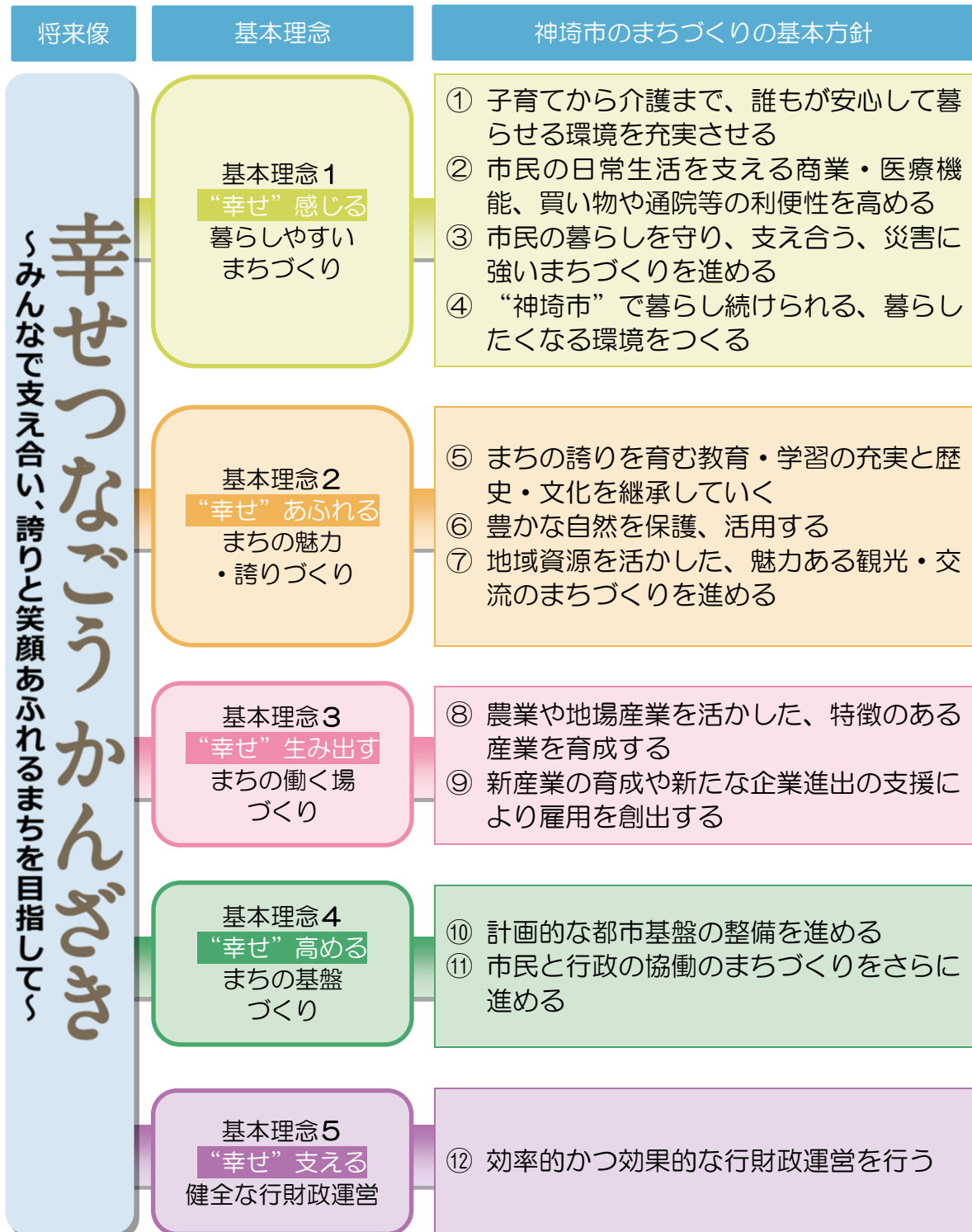
幸せつなごう かんざき

～みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して～

第5章 神埼市のまちづくりの基本方針

第4章に位置づけた5つの基本理念に基づき、これからの神埼市のまちづくりを進める上で12の基本方針を掲げます。

■神埼市のまちづくりの基本方針の体系



【基本理念1 “幸せ”感じる 暮らしやすいまちづくり】

基本方針① 子育てから介護まで、誰もが安心して暮らせる環境を充実させる

医療・保健・介護・福祉・保育が一体となって協力、連携し、それぞれの事業所や団体、各地区の拠点等をつなぐネットワークを構築することで、子育てから介護まで、地域での見守りや支え合いの中で、誰もが生きがいを持ち、元気で健やかに暮らし続けられるまちを目指します。

基本施策

- (1) 高齢者福祉の充実
- (2) 子育て支援・児童福祉の充実
- (3) 地域福祉の推進
- (4) 保健・予防・健康づくり、食育、スポーツ活動の推進

基本方針② 市民の日常生活を支える商業・医療機能、買い物や通院等の利便性を高める

日常生活に必要な商業機能、医療機能が享受できるように、各事業者との連携を図るとともに、買い物弱者、交通弱者対策として地域公共交通の充実と新たな交通サービスの展開を行い、皆が暮らしやすいまちを目指します。

基本施策

- (1) 身近な商業機能の強化
- (2) 医療機能の確保
- (3) 地域公共交通の充実

基本方針③ 市民の暮らしを守り、支え合う、災害に強いまちづくりを進める

多様化している災害等に対応するため、災害に強い公共施設等の拠点整備を図るとともに、平常時から地区消防団等を中心とした地域一体で支え合う防災のまちづくりを進め、安全・安心なまちを目指します。

基本施策

- (1) 消防・防災機能の強化
- (2) 防犯・交通安全の強化
- (3) 消費生活環境の保全

基本方針④ “神崎市”で暮らし続けられる、暮らしたくなる環境をつくる

住環境整備として、空き家等の利活用推進と若者世代等の移住・定住促進を図り、暮らしたくなるまちを目指します。

また、「かんざき暮らし」のきっかけとなる出会いの場の提供、創出に取組み、移住・定住に結びつくまちを目指します。

基本施策

- (1) 住環境整備、空き家等の対策
- (2) 移住・定住促進対策の充実
- (3) 出会いの場の提供、創出

【基本理念2 “幸せ”あふれる まちの魅力・誇りづくり】**基本方針⑤ まちの誇りを育む教育・学習の充実と歴史・文化を継承していく**

ICT等の社会の変化に対応した教育環境の充実とともに、幼児、児童及び生徒の健全な育成を図ります。また、歴史・文化を知り、学び、伝える機会を年齢に関係なく設けることで、市民一人ひとりが誇りを持って本市の魅力を語り継ぐことができるまちを目指します。

基本施策

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 歴史・文化の継承

基本方針⑥ 豊かな自然を保護、活用する

脊振山から筑後川までの多様な自然環境を引き続き地域とともに守り、その豊かな環境資源を再生可能エネルギー等として活用を図り、自然環境の保護と活用のバランスが取れたまちを目指します。

基本施策

- (1) 環境共生・資源循環の推進
- (2) まちなみ・クリーク・公園・自然環境の保全・活用

基本方針⑦ 地域資源を活かした、魅力ある観光・交流のまちづくりを進める

本市の自然と歴史の中で創り上げられた地域資源を磨き、特色ある観光資源として活用することで人の流れ（周遊）や交流を創出するとともに、それらの資源を神埼市の魅力として全国に情報発信し、「行きたくなる、また来たくなるまち」を目指します。

基本施策

- (1) 観光拠点の機能強化、充実
- (2) 観光振興策の充実
- (3) まちの情報発信・シティセールス[※]の強化
- (4) 地域交流・イベントの強化
- (5) 国際化の推進

【基本理念3 “幸せ” 生み出す まちの働く場づくり】

基本方針⑧ 農業や地場産業を活かした、特徴のある産業を育成する

本市の基幹産業である農業や、神埼そうめんをはじめとした地場産業等の担い手の確保、育成を図るとともに、各事業者や関係者との連携の中で特産品の開発や、神埼ブランドの確立等を進め、地域産業が活躍するまちを目指します。

基本施策

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 地場産業・伝統産業の振興
- (3) 地産地消、特産品開発の推進
- (4) まちなか活性化

基本方針⑨ 新産業の育成や新たな企業進出の支援により雇用を創出する

企業立地用地の確保と企業進出を推進することによって雇用を生み出すとともに、新たな産業育成、創業支援等により市内産業の活性化を目指します。

基本施策

- (1) 企業誘致の推進
- (2) 新産業育成、創業支援等の強化

※シティセールス：都市（まち）の持つ魅力の見える化、イメージアップ、情報発信力向上等により、最終的に定住人口、交流人口を増加させ、まちの活性化を図る取組みのこと。

【基本理念4 “幸せ” 高める まちの基盤づくり】

基本方針⑩ 計画的な都市基盤の整備を進める

道路等の公共施設については、計画的な事業実施と適正配置を促し、効率的かつ効果的な整備・改善を進めることで、財政規模にあった持続可能なまちを目指します。

併せて、施設等の整備・改善にあたっては、ユニバーサルデザイン[※]の導入等により誰でも安全に利用できる構造を目指します。

基本施策

- (1) 道路整備
- (2) 上・下水道整備
- (3) 高度情報通信基盤整備
- (4) 公共施設の適正配置

基本方針⑪ 市民と行政の協働のまちづくりをさらに進める

これからのまちづくりを支える貴重な「人財」として、誰もが参画、活躍できる市民協働の機会を積極的に提供するとともに、各地域のコミュニティの維持及び活性化を図るため、地域内・地域間で支え合いながら、子どもから高齢者まで世代を超えて交流し、絆のあるまちを目指します。

基本施策

- (1) 市民活動支援・拠点づくり
- (2) 地域の絆・コミュニティづくり
- (3) 市民参画・協働の機会の提供
- (4) 男女共同参画の推進

【基本理念5 “幸せ” 支える 健全な行財政運営】

基本方針⑫ 効率的かつ効果的な行財政運営を行う

事務事業の徹底した見直しや職員のスキルアップ等により、事務の効率化及び市民サービスの向上を図るとともに、財源の確保、使用料等の受益者負担の適正化、市税の収納率向上等により、さらに健全で安定した行財政運営が実現できるまちを目指します。

基本施策

- (1) 市民サービスの向上
- (2) 事務の効率化、組織のスリム化
- (3) 職員の育成、意識改革
- (4) 健全な財政運営

※ユニバーサルデザイン：多種多様な要因によってユーザーを差別化せず、誰もが共有可能な状態を実現する製品や環境のデザインを意味する。



市内遠景